



広報

かわうち

2011
NO. 556

2



今月のわだい

確定申告・生産調整

2ページ

TOPICS

10~11ページ

消防出初式

1月9日に行われた消防出初式は、きびきびとした中で新たな誓いを確認しました。

関連10ページ

所得申告相談を忘れずに 平成23年産米の生産調整のお知らせ

受付時間は、午前 9 時から午後 4 時までです。

月 日	曜日	相談対象地区	確定申告会場 持参物問い合わせ	生産調整会場 持参物問い合わせ
2月15日	火	8区(五枚沢地区)		
2月16日	水	8区(毛戸地区)		コミュニティセンター老人室(1階)
2月17日	木	5区(宮渡~坂シ内の一部)	コミュニティセンター 第一会議室(1階)	持参するもの 印鑑 生産調整実施計画書 参考資料
2月18日	金	5区(田ノ入~坂シ内の一部)		
2月21日	月	7区	持参物 1月号広報4ページをご覧下さい	お問い合わせ 南双葉広域水田農業 推進協議会事務局 JAふたば指導経済部 担い手対策課 ☎0240-22-0330
2月22日	火	7区		
2月23日	水	6区(西山地区)		
2月24日	木	6区(手古岡地区)	お問い合わせ 役場住民課 ☎38-2114	お問い合わせ 農村振興課産業振興係 ☎38-2115
2月25日	金	1区(後谷地地区)		
2月28日	月	1区(前谷地地区)		
3月1日	火	2区		
3月2日	水	3区(早渡・町分地区)		
3月3日	木	3区(林・原地区)		
3月4日	金	4区		

なお確定申告については

休日受付として3月6日(日)・12日(土)に午前9時から午後3時まで行います。

延長受付として相談対象地区にかかわらず、毎週水曜日は、午後7時まで行います。

各地区の相談日に相談できなかった方は3月4日~15日まで(5日・13日を除く)

コミュニティセンター第一会議室(1階)で受付します。

生産調整については

対象地区の相談日がご都合の悪い場合は、農村振興課産業振興係(☎38-2115)までご連絡下さい。

老齢給付の受給者に送付
確定申告の際に必要
一つ以上の年金の支払者に
扶養親族等申告書を提出して
いる方や、年金以外に給与等
の所得がある方、または公的
年金等の雑所得の合計額が各
種所得控除の合計額を超える
方などは、確定申告を行うこ
とにhattていてます。この源泉
徴収票は、その際に、添付書
類として必要となりますので
大切に保管してください。
なお、老齢年金等から特別
徴収されていない介護保険料
などの社会保険料がある場合
は、確定申告を行い、所得税
の過不足分を精算することに
なります。

所得税が源泉徴収されません
65歳以上で年金の支払額が158
万円に満たない方については、
所得税が源泉徴収されません
払額が108万円に満たない方と、
65歳未満で年金の支
よび控除内容となっています。
なお、65歳未満で年金の支
保険料の金額(介護保険料額、
国民健康保険料および長寿医
療保険料)、源泉徴収税額お
りの事項は、その年の1年間に
支払われた年金の総額、社会
源泉徴収票に記載されてい
る事項は、その年の1年間に
旬から順次送付します。
源泉徴収票を紛失する事項となって
います。

源泉徴収票を紛失したときは
したときなどは
日本年金機構のねんきんダイ
ヤルにおいて源泉徴収票の再
交付の受付を行っています。
ねんきんダイヤルの電話番
号は、0570-0511
(IP電話・PHSでは
6700-1165)。

公的年金等の源泉徴収票が
交付されます

＜介護保険サービスの医療費控除について＞

介護保険サービスの利用料は、受けているサービスの内容に医療が伴うサービスが含まれている場合については、所得税法上の医療費控除の対象となります。受けているサービス内容をよく確認し、所得申告相談（確定申告）に備えましょう。

◇医療費控除の対象となるサービス◇

施設サービス	施設サービス
特別養護老人ホーム	施設サービス費（1割負担分）居住費・食費にかかる自己負担支払額の1/2
介護老人保健施設	施設サービス費（1割負担分）居住費、食費にかかる自己負担支払額
介護療養型医療施設	

医療費控除の対象となる費用は、サービス提供事業所から発行される領収書の【うち医療費控除の対象となる金額】に記載されている金額となります。

◇おむつ費用の医療費控除に◇

傷病等によりおおむね6ヶ月以上にわたり寝たきりの状態にあると認められ、医師による治療が必要であり、おむつの使用が必要と認められる方は医療費の控除が受けられます。

・今回はじめて医療費の控除を受ける方

おむつ使用証明書（医師の証明が必要）及びおむつを購入した領収書が必要です
(おむつ使用証明書の用紙はゆふね保健福祉課に準備してあります)

・2年目以降医療費の控除を受ける方

主治医意見確認書及びおむつを購入した領収書が必要です
(主治医意見確認書はゆふね保健福祉課で交付します)

介護保険についてのお問い合わせは、下記事務担当までお願いします。

事務担当：複合施設ゆふね内 保健福祉課 保健福祉係 ☎ 38 - 2941

税の無料相談のお知らせ

毎年2月23日は「税理士記念日」です。東北税理士会相馬支店では、記念行事の一環として、税理士による「税の無料相談」を行います。お気軽においでください。

1. 日 時 平成23年2月23日(水) 10時から16時まで
2. 場 所
 - 1) 第一会場 相馬市 ショッピングタウンVega ジャスコ相馬店
(住所：相馬市馬場野字雨田51)
(☎ : 0244 - 36 - 0911)
 - 2) 第二会場 大熊町 スーパーセンター PLANT - 4 大熊店
(住所：双葉郡大熊町夫沢字中央台1300)
(☎ : 23 - 5700)
3. 問い合せ ☎ 0244 - 36 - 6951 (佐藤達雄支援部長事務所)

税金の申告、手続き等を依頼する場合は、資格のある正規の税理士であるかどうか充分に確認してください。

税金のご相談は税理士へ

税 の 相 談 _____
 税務書類の作成 _____
 税務官署への代理 _____
 調査の立ち会い _____

は税理士でないとできません

川内村奨学資金貸与制度

川内村に住所を有する方で、能力があるにもかかわらず経済的な理由によって修学困難な方に対して川内村奨学資金を貸与し、教育の機会均等をはかり豊かな社会の発展に資することを目的としています。

貸与資格

高等学校、高等専門学校（高等看護学院若しくは修学年限2年以上の専修学校を含む。）又は大学（短大を含む。）に在学している方で、その家族が村内に引き続き2年以上住所を有し、永住の見込みがある場合。

修学上自宅通学が困難な場合。ただし、特別な事情がある場合はこの限りではありません。

品行が正しく、学業にすぐれ、身体が強健であること。

経済的理由により修学が困難と認められる場合。

国県又は他の団体から同種類の奨学資金の貸与・給与を受けていない。

貸与額および貸与期間

奨学資金貸与額は、次により本人の希望及び家族の事情等を考慮して決定されます。

学校区分	貸与額	貸与期間
高等学校	月額 30,000円以内	在学する学校の正規の修学期間
高等専門学校等	月額 30,000円以内	
大学等	月額 50,000円以内	

出願手続

奨学資金の貸与を希望する場合は、所定の必要書類を4月8日（金）まで、本人・保護者・保証人がそろって持参提出下さい。

提出書類

本人	・ 奨学生願書	用紙は教育委員会までお越し頂くか、又は村ホームページからダウンロードしてください。
	・在学（合格）証明書	
	・入学通知書	
	・成績証明書	卒業予定学校又は在学中の学校から封印のもの
	・ 借用書	用紙は教育委員会までお越し頂くか、又は村ホームページからダウンロードしてください。
	・口座振替依頼書	債権者は、本人になります。
保証人 保証人は2名必要です	・所得証明書 ・資産証明書 ・納税証明書 ・印鑑証明書	役場住民課で交付できます。（発行から3ヶ月以内のもの） 詳しくは役場住民課にお問い合わせ下さい。

保証人のうち1人は父母兄姉、又はこれに代わる方、他の1人は独立の生計を営み奨学資金返還の責を負い得る方です。

奨学資金の返還方法

奨学資金は卒業の月の1年後から貸与を受けた2倍の期間以内にその全額を月賦又は年賦で返還していただきます。

*返還が滞ると基金制度であり、他の利用者に不便をきたしかねませんので十分注意して下さい。



在籍の確認（貸与が2年目以降の方）

毎年3月末日までに借入本人は「在学証明書」と「成績証明書」（封印のもの）を教育委員会に提出して下さい。

その他

（奨学生に重要な異動があったときは届出を）

次のようなときは、保証人と連署して異動の届出をお願いします。

- ・休学・復学及び転学又は退学したとき。
- ・本人及び保証人の身分、住所その他重要事項に異動があった時。

（学校を休学したとき）

奨学生が休学したときは、その期間は奨学資金の貸与を停止します。

（奨学生が退学・卒業の見込みが無くなったら）

次のようなときは、奨学資金の貸与を停止又は

廃止いたします。

- ・奨学生が死亡又は退学したとき。
- ・奨学生が疾病傷害などのため学業の見込みがないとき。
- ・学業成績又は素行が不良となったとき。
- ・奨学資金を必要としない事由が生じたとき。
- ・その他奨学生として適当でないとき。

奨学生が退学し、若しくは奨学資金を辞退し、又は貸与を停止されたときはすでに貸与した資金を返還しなければなりません。（ただし、特別の事情があるときは別段の返還方法を指示致します。）

その他、詳しい問い合わせは、川内村教育委員会 教育総務係 ☎ 38-3805まで

農地の受け手をお探しします

～農地利用集積円滑化事業のあらまし～

【農地を有効に活用するために、JAふたばが農地の貸借を仲介します！】

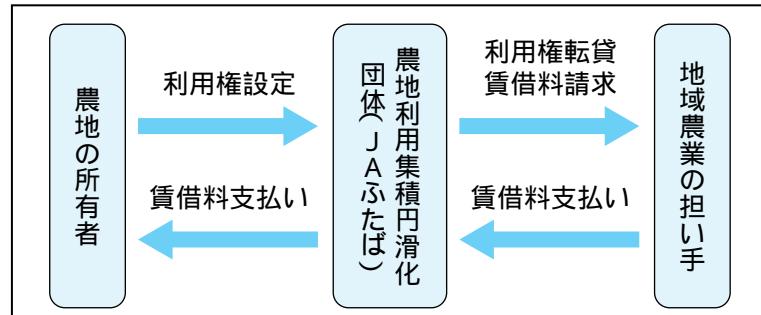
農業経営に関する法律(農業経営基盤強化促進法)が改正され、地域農業の担い手に対する農地の集積を図るため、「農地利用集積円滑化事業」が創設されました。当事業では、次の事業を実施します。



1) 農地売買等事業

農地利用集積円滑化団体(JAふたば)が、農地所有者から農地を借り受け、耕作希望者へ貸し付ける事業

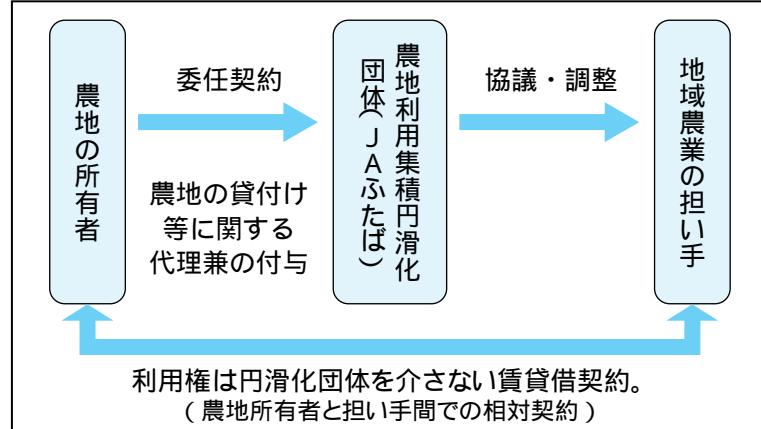
特徴：農地売買等事業はJAが円滑化団体として農地の中間保有を行う。



2) 農地所有者代理事業

農地利用集積円滑化団体が、農地所有者から委任を受けて、所有者を代理して農地の貸付け等を行う事業

特徴：農地所有者代理事業での契約形態は、出し手と受け手の直接契約。(JAを介さない)



◇よくある質問

- Q 農地を貸すのはいいけれどあとで農地が戻ってこなかつたら...と考えると、とても不安です。
 - A 農用地利用集積計画を作成し、村が公告し農地の権利を移動するので、賃貸借期間が満了になれば、離作物を支払うことなく農地が必ず戻ってきます！農地法第3条での許可申請の場合は違います。
- Q 私は息子に経営移譲をしており、農業者年金をもらっています。息子が農業を続けられないので、JAに農地を預けたいのですが、手続きをすると年金がストップすると聞いたのですが本当ですか？
 - A 後継者や第三者に経営移譲している場合、農業委員会で経営移譲先の手続きをし直せば、年金がストップされません。(それぞれの事情によって取扱いが違うことがあります。詳しくは、ご相談下さい。)
- Q 現在は、仕事の関係で東京に住んでいます。地元に住んでいなくとも、農地を預かって貰えるのですか？
 - A 農地利用集積円滑化事業を利用すると、不在地主の方の農用地等もJAがお預かりし、地域の担い手へ貸付することができます。
- Q 農地利用集積円滑化事業を利用したいのですが、賃貸はいくらになりますか?また、他に費用はかかるのですか?
 - A 貸借にかかる料金については、川内村農業委員会が農地の賃貸料の目安となる情報を提供するのでそれを参考にしながら、出し手の方と受けての方の話し合いで、小作料を決定します。
- Q 農地利用集積円滑化事業を利用したい場合は、どこに行けばよいですか?また、事前に用意する書類などはありますか?
 - A 「農地利用集積円滑化事業を利用したい!」とか「もっと詳しく中身が知りたい!」方は、お近くのJAまでお問い合わせ下さい!

【農地を借りて営農しているみなさんへ】

他の農家より農地を借りて(農用地利用集積計画を作成し、村の公告により農地の権利を取得)営農している方の中で、賃貸借期間を継続したい方、若しくは期間が満了しているが今後も継続して農地を借りたい方は、新たに農用地利用集積計画を作成する必要があります。

該当する方や賃貸借期間を確認したい方は、農村振興課産業振興係までご相談ください。

【お問い合わせ:農村振興課 産業振興係 ☎38-2115】

川内村業務委託員の募集

村では、平成23年度の各種業務を委託するため次により業務委託員を募集します。
募集職種 役場庁舎日直員 1名 公民館施設管理業務委託員 1名
委託期間 平成23年4月1日から 1年間
委託料 面接時に提示します。(健康保険料及び年金保険料を支払っている方には、負担額の一部を村が負担します。)
募集条件 本村に住所を有し、健康で年間業務に従事できる方。
受付期間 平成23年2月1日～3月10日まで (執務時間内)
受付場所 川内村役場 総務課
応募方法 役場総務課に準備してある申込書に必要な事項を記入し、履歴書を添えて提出してください。
選考方法 書類審査及び面接による。 (面接日は応募者に後日通知します。)
問い合わせ 川内村役場総務課総務係(☎38-2111)

代替登録員の募集

村では、技術職員等に欠員が生じた場合や、休暇を取得した場合に対応するため、代替登録員を募集します。

募集業種 保育士 朝・夕臨時保育士(各1時間) 給食調理員 看護師又は准看護師
募集人員 業種毎に若干名
登録期間 平成23年4月1日から 1年間
賃金等 村の賃金規定による(日々雇用賃金)
勤務条件 村の規定により業種毎に異なる
勤務方法 代替登録員名簿に登載されている方から必要に応じ、勤務依頼します。
募集条件 満60歳未満の健康で業務に従事できる方。
受付期間 平成23年2月1日～3月10日まで
受付場所 川内村役場 総務課
選考方法 書類審査
応募方法 役場総務課に準備してある申込書に必要な事項を記入し履歴書を添付して、総務課まで提出してください。
問い合わせ 川内村役場総務課総務係(☎38-2111)

味噌づくり 体験しませんか

川内村食生活改善推進協議会では、味噌づくりを体験したい方を募集します。
仕込み日(4日目)のみの参加となります。4日間通しての体験も歓迎です。

開催日 1回目 平成22年3月6日(日) 2回目 平成22年3月27日(日)
場所 いわなの郷体験交流館
費用 一人15kgまで(250円/kg)
連絡先 川内村食生活改善推進協議会 井出 美穂(☎38-2063)

申込締切 2月15日まで

募 集

自動車運転業務嘱託員の募集

村では、村長車等の自動車運転業務の嘱託員を募集します。

募集職種 自動車運転業務 1名
雇用期間 平成23年4月1日から 1年間
身分 地方公務員法第3条第3号の特別職嘱託員
給与等 村の非常勤特別職の規定に基づき支給 社会保険制度加入あり、雇用保険・傷害保険加入あり。
募集条件 大型自動車運転免許証を有し、30歳から50歳までの健康で1年間業務に従事できる方。
受付期間 平成23年2月1日～2月28日まで (執務時間内)
受付場所 川内村役場 総務課
応募方法 役場総務課に準備してある申込書に必要な事項を記入し、履歴書と運転記録証明書を添えて提出してください。
選考方法 書類審査及び面接による。 (面接日は応募者に後日通知します。)
問い合わせ 川内村役場総務課総務係(☎38-2111)

国保診療所歯科衛生士等職委託員募集

村では、国保診療所の歯科衛生士等の嘱託員を募集します。

募集職種 歯科衛生士及び歯科助手 若干名
雇用期間 平成23年4月1日から 1年間
身分 地方公務員法第3条第3号の特別職嘱託員
給与等 村の非常勤特別職の規定に基づき支給 社会保険制度加入あり、雇用保険・傷害保険加入あり。
募集条件 健康で年間業務に従事できる方。 普通自動車運転免許取得又は取得見込。
受付期間 平成23年2月1日～3月10日まで (執務時間内)
受付場所 川内村役場 総務課
応募方法 役場総務課に準備してある申込書に必要な事項を記入し、履歴書を添えて、提出してください。
選考方法 書類審査及び面接による。 (面接日は応募者に後日通知します。)
問い合わせ 川内村役場総務課総務係(☎38-2111)

芸能大会のお知らせ

川内村芸能大会が2月27日(日)午前9時30分からコミュニティセンターで開催されます。

川内村の芸達者が歌や踊りなどを披露しますのでぜひご来場下さい。なお、座布団はご用意しておりませんのでご持参下さい。

パソコン教室受講者募集

公民館ではパソコン教室を開催します。受講を希望する方は川内村公民館までご連絡ください。なお、3つの内容に分けて開催しますのでご希望の内容だけの受講も可能です。

日 程	平成23年3月6日(日)
時 間	入門編 11:00~12:00 インターネット基本編 13:00~14:00 インターネット応用編 14:00~15:00
場 所	川内中学校パソコン教室
参 加 費	無料
申込期限	平成23年2月25日(金)
申込先	川内村公民館 ☎38-3806
内 容	

時 間	コース	内 容	時間
11:00 ~ 12:00	入門編 (パソコンの 基本操作)	電源の入れ方 マウスの使い方 文字の入力方法 電源の切り方など	60分
13:00 ~ 14:00	インターネット (基本編)	インターネットの 基礎知識 ホームページの見方 メールの基本的な使い方	60分
14:00 ~ 15:00	インターネット (応用編)	お役立ちホームページ集 (川内村ホームページ等) メールの便利な使い方 (画像の添付等)	60分

自然環境保護巡回員募集

村では、高塚高原の自然環境保護や入山される方への施設案内、高塚山のロッジ管理などを行つていただきため自然環境保護巡回員を下記により募集します。

業務内容	高塚山自然環境保護巡回員 当該区域の一般的な説明 利用上の注意すべき事項 自然保護上注意すべき事項 区域内の美化清掃の実施 区域内自然環境の異変の把握 村有施設等の状況把握
委嘱期間	平成23年4月25日~11月30日までの期間 内で60日間業務とする
募集条件	川内村に住所を有し、満70歳未満の健康で業務に従事できる方
選考方法	種類審査
賃 金 等	村の賃金規定による(日々雇用)
勤務条件	村の規定による
応募方法	役場総務課に準備してある申し込み書に必要事項を記入し、農村振興課まで提出してください。
問い合わせ	農村振興課産業振興係(☎38-2115)

第8回健康づくりソフトバレー大会 参加チーム募集

公民館では村民のふれあいと健康づくりのために第8回健康づくりソフトバレー大会を開催します。参加希望チームは次のとおりお申込みください。

期 日	2月20日(日) 午前9時開会
場 所	村民体育センター
参 加 資 格	中学生以上の男女
チ ム 構 成	4名1組と交代選手2名の合計6名 男子の1試合あたりの出場人数は2名以内とする。
参 加 料	無料
申 込 期 限	2月15日(火)
申 込 先	川内村公民館 ☎38-3806



川内の水と自然のフォトコンテスト募集

この度川内村では、広く川内村の豊かな環境をPRするため川内村の水に関わる自然風景などを題材とした写真を募集します。応募方法は次のとおりとなります。

条件等

(1)川内村の水に関わる自然風景など

応募規定等

(1)応募資格は問いません。

(2)応募の作品は未発表のものに限ります。

(3)同一人の応募は3点までとします。

(4)採用作品に関する一切の権利は川内村に帰属します。

(5)写真は4つ切以上のプリント(白黒、カラーいずれも可)
A4サイズは可。

デジタルカメラを使用した写真も可(ただし、プリントに限る)。

(6)応募作品は返却しません。

応募方法

(1)応募は、応募用紙(役場窓口にあります)を使用するか、(2)掲げる事項を明記すれば任意の書式(用紙はA4)でよい。

(2)応募にあたっては、「写真のタイトル」「氏名(ふりがな)」、「性別」「年齢」、「郵便番号」、「住所」を用紙に記載すること。

(3)応募は、持参又は封書による郵便

(4)応募先は、川内村役場企画財政係
「住所 福島県双葉郡川内村大字上川内字早渡11-24」

応募期間 平成23年2月1日から同年10月末日

優秀作品の発表及び表彰

(1)優秀作品の発表は、「広報かわうち」で行い、優秀作品応募者に通知します。

(2)優秀作品応募者に賞状と記念品を11月10日に開催される地下水サッポ時に贈呈します。

詳しくは川内村役場企画財政係(☎0240-38-2112)まで

平成23年度 春植え苗木の申込みについて

双葉地方森林組合では、平成23年度春植え苗木の注文及び造林予定面積の申告を受付中ですので、お早めに申込み及び申告をお願い致します。

苗木の予定価格（別途消費税）

スギ 124円／本 規格2～3号

ヒノキ 124円／本 規格2～3号

スギ・ヒノキ以外の苗木も取り扱っています
のでお申込み下さい。

造林予定調書の申告に必要な事項

予定造林地の地番、苗木の植栽本数及び印鑑

申込期限 平成23年3月15日(火)

申込先 双葉地方森林組合 川内事業所

☎38-2038

苗木配布時期 平成23年4月上旬から5月上旬ころ
配布予定

造林補助金について

造林補助制度の変更により、補助金申請をする予定の方は、該当の有無を一度双葉地方森林組合にご相談ください。

地デジチューナー 支援対象の拡大について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送に移行することができない世帯に対して支援を行っていますが、平成23年1月から、その対象を、「NHK放送受信料全額免除世帯」に加えて、「市町村民税非課税世帯」に拡大しました。

対象者

<従来の対象者> (NHK放送受信料全額免除世帯)
以下の世帯で、NHKの受信料が全額免除されている世帯

- ・生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- ・障がい者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
- ・社会福祉事業施設に入所されていて自らテレビを持ち込んでいる世帯

<拡大される対象者>

まだ、地上デジタル放送に対応できていない世帯で、「世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯」が対象です。

なお、支援を受けるにはNHKとの放送受信契約が必要です。

まだ契約がお済みでない場合は、支援申込み以降に速やかに契約していただく必要があります。
受けられる支援の内容（今回拡大の対象者）

- ・簡易なチューナー（1台）を無償で給付（配送）
 - ・チューナーの設置方法や操作方法を電話でサポート
- チューナーの訪問設置、アンテナ改修等は行いません。

申込受付期間

平成23年1月24日～平成23年7月24日（消印有効）

申込方法及び問い合わせ先

支援制度について

総務省 地デジチューナー支援実施センター・

市町村民税非課税世帯への支援：☎0570-023

724

冬の自然観察会募集

鳥や動物たちの足跡や食事、フンなどの痕跡を観察

とき 平成23年2月20日(日)

午前9時～午後2時

集合 川内村コミュニティセンター駐車場
(高原ロッジまでバスを運行)

受付 午前9時00分～

参加料 1人1,000円

参加資格 小学3年生以上で健康な方

募集定員 30名（申込み順）

日程 午前10時より観察会 ロッジにて昼食 下山

持ち物 防寒衣、手袋、長靴（防寒ブーツ）、飲み物、弁当

参加申込 川内村観光協会まで ☎38-2346 / FAX38-3418

その他 状況によってはカンジキを用意します。

お知らせ

平成22年度第2回 新たな担い手園芸セミナー

双葉郡内で新たに農業を始めようと考えている方々向けに園芸セミナーを開催します。初めての方にもわかりやすく、農産物販売や土づくりについての講習会やイチゴ栽培農家等の現地研修を行います。興味のある方はぜひご参加ください！

日時 平成23年3月1日(火) 13:00～16:30

会場 相双農林事務所双葉農業普及所会議室（富岡町小浜481）

内容 講習会および現地研修会（直売所、イチゴ栽培農家）

自家用車での移動となります

申込方法 2月17日～2月24日の期間に電話もしくはFAXでお申し込みください（氏名、住所、電話番号、年齢）。定員20名になり次第受付を締め切らせていただきますのでご了承ください。

申込先 相双農林事務所双葉農業普及所

☎22-3159 FAX 22-3735

川内村議会議員一般選挙 立候補予定者説明

任期満了に伴う村議会議員選挙が4月に実施されます。

立候補届出の手続きと明るく正しい選挙を実施するため、村議会議員立候補予定者説明会を次により行いますので立候補予定の方はご出席ください。

なお、説明会への参加は、立候補予定者1名につき2名までとします。

日時 3月15日 午後1時30分から

場所 川内村役場 2階 大会議室

川内村議会議員一般選挙は

告示日 4月19日(火) 投票日 4月24日(日)

相双障害者就業・生活支援センター
川内村相談会実施のおしらせ
障がいをお持ちの方々へ、就職に関する相談会を実施いたします。

とき：平成23年3月3日(木)
ところ：富岡町役場 会議室

事前に予約が必要です
川内村役場保健福祉課
☎ 0240-38-2941

お問い合わせ

Q. たとえば...どんな相談？

障がいのある方・ご家族・支援者の方から
Q. 就職したいのですが...
Q. 働いているんですが、困っていることがあります。
Q. 以前働いていて、もう一度働きたいけど、自信がない。

一般企業・雇用主の方から
Q. 障がい者の雇用を考えていますが、ノウハウを教えてほしい。
Q. 障がい者の雇用について情報がほしい。

障がい者の就労・雇用に関するさまざまな相談を受け付けます

対象：川内村在住の障がい者・ご家族・支援者・一般企業

相双障害者就業・生活支援センター
☎ 0244-24-3553 FAX 0244-24-3527
メールアドレス soudan-shien@tea.ocn.ne.jp

富岡消防署からのお知らせ

屋外での火災に注意しましょう！ 『消したかな』あなたが守る 合言葉

~2010年度全国統一防火標語~

空気が乾燥する季節

現在、空気が乾燥して全国で火災が多発傾向にあります。

特に野焼き等を実施した際、強風にあおられて火災となってしまうことが多く、いったん発生した火災は延焼拡大する恐れが高いため注意が必要です。

野焼きを行う際には、必ず消防署へ届出をして下さい。また、乾燥注意報が発令されている時には、できるだけ火気の使用を控えましょう。

乾燥注意報とは？

乾燥注意報とは、火災の危険が大きいと予想される場合に火災予防のために気象台が発表する注意報です。

火災発生の危険が著しく大きい場合で、一定の気象条件を満たした場合には、消防長が火災警報を発令して特別な厳戒態勢をとります。

屋外で発生しやすい火災

林野や田畠で多発している火災の原因として、「たき火」、「火入れ」が挙げられます。

たき火・火入れから火災に至る理由は次のようになります。

- 飛び火により他へ延焼する。
- 風にあおられて炎が拡大する。
- 自然に消えると思い放置した。
- 消したつもりだが、残っていた火種で再燃する。

(詳しくは 富岡消防署：22-2119 川内出張所：38-2119まで)

-川内俳句会-

新年句会



自註一句

(平成二十一年度の作品より)

鰯焼き寝ている夫に春の声

英水

早朝に妻は通院のため、通勤の子の車で出掛け
るときの一聲です。

自分は布団の中にくるまり、八時頃まで起きることなく、焼き置きの鰯を頬張り朝食をとりながら、ふと心にうかんだ妻の声を思い作った句です。

川内俳句会

志賀 英水

明日帰る子供を先に初湯させ

志賀美智子

係留の船たぶたぶと冬の波

五十嵐安志

いつも来て鳴けるも今朝は初鴉

井出 美穂

大晦日濃い髭はやし吾子来たり

岳杜 さと

少年と少女白息もて触るる
万歳の真似してうたう亡父慕う

澤 花子
志賀 英水

かいば桶あふれし馬の白い息

横田きいち

広報「かわうち」では5歳までの元気なお子様を広報に掲載をいたしますので、ぜひご応募ください。応募される方は、お子様の写真と氏名・生年月日・住所、保護者の氏名、電話番号を添えて、〒979-1292 上川内字早渡11-24 企画財政係かEメール moritarou@vill.kawauchi.lg.jpへお送りください。

topics 1

だんごさしを行いました かわうち保育園



上手に出来ました

1月14日（金）にじ組の園児のおじいさんおばあさんの協力を得て、小正月飾りのだんごさしを行いました。

1年健康でいられるようにミズキの木にモナカの鯛や小判の飾りにだんごを飾りました。

topics 2

そば打ち体験 かわうち保育園



むずかしいな

1月12日（水）にじ組の園児たちが農村振興課の協力を得て体験交流会でそば打ちを行いました。

自分で粉を捏ね、伸ばし、包丁で切ったそばは格別のよう、おいしい、おいしいと大喜びでした。



topics 3

平成23年川内村消防出初式

川内村消防団、婦人消防隊の消防出初式が1月9日（日）に各関係機関の来賓の方々をお迎えし、盛大に開催しました。

消防団員92名、婦人消防隊28名が参集の中、三瓶芳太郎消防団長より、「平成22年は無火災ということで双葉地方市町村圏組合消防本部より感謝状を頂き、自分達の地域は自分達で守るの消防精神で今後も無火災を継続していきたい。また、消防団員婦人消防隊員には、消防に課せられた任務を再認識し、地域の安全確保のためなお一層の御尽力をお願いします」との挨拶がありました。

人員報告・通常点検終了後、村長より「災害等から住民の生命、身体、財産を守り、安全な社会を作ることが消防の使命であり、村民の安全・安心に寄せる関心は極めて高いものになっているため、今後も消防組織を充実させながら、村内の防災力を確保していきたい」との訓示がありました。

また当日、下川内諏訪神社に、消防団・婦人消防隊の幹部が参集し、平成23年無火災祈願が執り行われました。

団員並びに隊員は、平成23年の無火災への誓いを新たにしました。



出初式の様子



団長あいさつ

topics
4

川内村消防団、 婦人消防隊無火災で感謝状



感謝状を授与する団長

平成22年1月から12月まで川内村は無火災のため、平成23年1月6日（木）に開催された平成23年双葉消防本部出初め式において、消防本部消防長より川内村消防団、川内村婦人消防隊が感謝状を受賞しました。

今後も皆様のご協力により予防消防に努めていきたいと思います。

topics
5

正月飾りづくり 天山てらこや



今年もいい年でありますように

第9回天山てらこや学習塾は、1月8日（土）にコミュニティセンター（大ホール）で正月飾りづくりを行いました。

初めに教育長から塾生に新年のあいさつがあり、塾生達は元気いっぱい挨拶をしていました。

正月飾り作りでは、天然のミズ木に繭玉や鯛、小判などの飾りをつけ、今年の豊作や家内安全を願いました。

topics
6

行政出張相談



受講した小学6年生

福島行政評価事務所の出前授業は12月15日、川小のパソコン室で開かれ、6年生18人が行政の仕組みについて理解を深めました。

同事務所星武相談官が国の三権分立と国民生活の関わりについて分かり易く説明されました。

同赤坂仁相談課長が、各省庁の役割と機能がうまく動いているかどうか、チェックをするのが評価事務所であると業務内容を丁寧に説明されました。村秋元卓三相談委員は、今までにあった村民からの要望や苦情・危険個所へのガードレール・カーブミラー・信号機の設置・道路の拡張や橋の架け替え、急カーブのトンネル掘削など改善事例をスライドで紹介しました。

6年生代表の大山汐麗さんが感謝の言葉を述べました。

topics
7

川内中学校感謝状受賞



高野委員から感謝状を授与する校長先生

川内中学校が第三十回全国中学生人権作文コンテスト福島県大会に作品を多数応募し、人権思想の普及高揚に貢献されたことから、福島地方法務局及び福島県人権擁護委員連合会から感謝状が贈呈され、去る12月22日に人権擁護委員の高野政義氏から川内中学校長へ感謝状が伝達されました。

日頃より人権啓発にご尽力くださいまして誠に感謝申し上げます。

川内校 最後の学期を迎えて

川内校 分校長 阿久津正廣

1月18日(火)に第3学期の始業式を実施し、川内校としての最後の学期がスタートしました。夏休みを通常より5日間短くしたため、冬休みが5日間長くなりました。そのため県内で最も遅い第3学期の始業式でした。

今回は12月に実施した、川内中学校との交流、弁護士による授業について記載いたします。

1 クリスマスバイキング

日時：平成22年12月17日(金) 12:30～13:30

場所：川内中学校 食堂

川内村教育研究会保健体育班主催によるクリスマスバイキングに招待していただきました。生徒9名、教職員9名の18名が豪華な給食を頂き、交流しました。献立は主食として卵サンド、パパロンチーノ、たこ焼き、フライドチキン、エビフライ、スコッチャッピング、牛乳、汁物としてコーンポタージュ、副食として野菜サラダ、フライドポテト、キウイフルーツ、みかん、パインアップル、デザートとしてチョコまたはストロベリーケーキでした。特別メニューとはいえ、以前では考えられないような学校給食に驚きました。また、中学生の皆さんのが感謝の気持ちをもって食していることを強く感じました。川内校からは、高校での昼食の現状と、給食のありがたさについて中学生にアドバイスし、児童文化という選択授業で学習している生徒による人形劇を披露しました。最後に全員で後片付けをして午後の授業に向かいました。歩いて1分もかかる隣の学校ですが、もう少しで閉校というこの時期にこのような交流ができる良かったと思います。10月に行われた紅葉祭の時も川内中学校の皆さん全校生で川内校に来校していただき、川内校の歴史やキングギドラのモニュメントを見学し、高校の文化祭を体験してもらいました。予定ではありますが3月1日の閉校式にも出席してもらうことになっております。



中学生とのクリスマスバイキング

2 弁護士による消費者教育講座

日時：平成22年12月16日(木) 14:05～14:55

場所：川内校 三学年教室

目的：高校生が社会に安心して巣立つことができるよう、契約に関する基礎知識を理解させるとともに、悪質商法などの危険性を認識させる。

講師：菅田 貴弘氏(菅田法律事務所：いわき市)

菅野 哲氏(弁護士法人ポートいわき佐藤法律事務所)

内容：1 携帯電話にまつわるエトセトラ

2 消費者契約にまつわるエトセトラ

3 借入にまつわるエトセトラ

4 連帯保証人にまつわるエトセトラ 以上4つの内容について講義演習形式で実施しました。



弁護士による講義

生徒の感想として、「今まで自分が思っていたものとは違うものが多かったのでとてもためになった。クーリングオフなど聞いたことはあっても内容をはっきりと知らなかったので今回知ることができ良かった。」(進学予定者)「今回の講義はとても大事なことだったので真剣に考えていきたい。今回の講義で学んだことをいざというとき使っていきたい。」(進学予定者)「困ったときは一人で悩まずに誰かに相談することが必要だと改めて思った。」(就職予定者)などがありました。

最後に、講師からは、何かあった場合は、一人で悩まずに遠慮しないで相談してほしい。弁護士事務所に相談しづらい場合は「法テラス」に電話をしてほしいと締めくくり、川内校の最後の外部講師による講義が終了しました。

閉校式について

川内校の閉校式は

平成23年3月1日(火)15時10分より実施の予定です。お世話になった多くの同窓生の方々、そして川内村民の方々に出席していただきたいと考えております。

尚、先立ちまして3月1日(火)13:30から平成22年度第44回卒業証書授与式が行われます。

卒業証書授与式並びに閉校式への出席を希望される方は川内校までご連絡をお願いいたします。(準備の都合がありますので2月15日(火)までにお願いします。)

☎ 38 - 2049

2月の主な行事

- 1日～自宅学習
- 28日 同窓会入会式
閉校式予行

3月の主な行事

- 1日 第44回卒業式
閉校式

歳末たすけあい募金協力に 感謝いたします

みんなでささえあうあったかい地域づくりをスローガンに実施されました歳末たすけあい運動は、村民みなさまの温かいご協力により、以下の募金額が寄せられました。募金募集にご協力をくださいました各婦人会の役員さん、班長さん、お忙しい中の募集ありがとうございました。

歳末たすけあい募金総額 1,066,700円

歳末たすけあい法人募金 285,000円

(法人名)敬称略

・(有)あぶくま農場	・(有)佐和屋
・(有)アパレルエンドー	・(有)佐久間工務店
・(株)あぶくま川内	・神明畜産(株)
・(有)遠藤工業所	・(有)志賀林業
・(有)遠藤モーター商会	・JAふたば川内支店
・(有)遠藤きのこ園	・(有)ダイワ
・大和田建設(株)	・(有)東電サポート
・(有)川内自動車整備工場	・(有)西川工業
・(有)河原組	・双葉地方森林組合川内事業所
・(企)かわうちとくさん	・(有)フタバ精機川内工場
・(企)かわうちオフィスサービス	・双葉碎石工業(株)
・(有)川内工業	・丸川建設(株)
・(有)協川興業	・(有)宮元屋
・(株)小松屋	・(有)渡邊商店
・(有)国見工業	・(有)わたや
・(有)三瓶組	・(株)渡邊重建

歳末たすけあい戸別募金 781,700円

区別	婦人会支部別	金額
1	高田島	114,200円
2	第二区	49,000円
3	上川内	170,500円
4	持留	68,500円
5	下川内	157,000円
6	西山	43,000円
6	手古岡	49,500円
7	東山	74,000円
8	毛戸	28,000円
8	荻	28,000円
合計		781,700円

歳末たすけあい募金配分結果報告

村民皆様や村内企業から寄せられました、歳末たすけあい募金につきましては、次のとおり配分いたしましたので、ご報告いたします。

ご協力ありがとうございました。

1.見舞金

対象区分	件数	対象区分	件数
寝たきりの方	12	一人暮らし	67
高齢者世帯	48	ひとり親世帯	9

配分金額 680,000円

* なお、募金総額から配分金額を差し引いた金額につきましては、平成23年度事業費として、村内福祉団体の助成等に充てる予定です。



ふれあいひろば 川内村社会福祉協議会

【善意のご寄付】

次の方から、ご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

*ご遺志金

- 草野 太作様(富岡町) 故草野チトセ様ご遺志
- 佐藤 計様(手古岡) 故佐藤 新助様ご遺志
- 渡邊 貢様(田ノ入) 故渡邊ヨシイ様ご遺志
- 大和田基安様(手古岡) 故大和田知一様ご遺志
- 渡邊 常秀様(早渡) 故渡邊スミ子様ご遺志

*一般ご寄付

- 佐藤行則様(田ノ入) 「絵葉書販売益金寄附」
- 渡邊 要様(楳葉町) 「柚子」
- 望月威男様(田村市) ・望月隆司様(田村市)
- (株)イシフクフタバ会長 (株)イシフクフタバ代表取締役
- ・どりじ商店 箭内義之様 ・どりじ商店募金箱
- ・横田浜代様(坂内) 物品寄贈

高齢者ふれあい・いきいきサロンのご案内

身近な方との交流や仲間づくりや楽しい話し合いの機会を持つ、ふれあい・いきいきサロンの2月開催予定日についてご案内します。今月は、講師による歌に合わせた楽しい体操を予定しております。対象地区の高齢者であれば、どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

期日・場所

2月1日(火) 午前9時30分 第1区集会所
1区高齢者

2月16日(水) 午前9時30分
3区山村活性化支援センター 2区・3区・4区高齢者

2.ふれあい交流会事業(2月予定)

一人暮らし高齢者・高齢者世帯を対象に講師による体操や健康講話、参加者同士の交流を予定しております。

上川内対象者：2月21日(月)10:00

複合施設「ゆふね」

下川内対象者：2月15日(火)10:00

複合施設「ゆふね」

配分金額 100,000円

こんにちは 地域包括支援センター です。 (危険をなくして健やかな毎日を送りましょう)

高齢者と呼ばれる65歳以上の人でも、まだ現役として充実した生活を送ることができる時代です。ただし、加齢による身体機能の低下が原因となり、思わぬところで事故にあうことがあります。高齢者の場合、事故によるけがが重度化しやすく、治療や回復にも時間がかかることから、寝たきりなど重度の要介護状態に陥る危険があります。

居間や寝室での事故を防ぐためのポイント

◆ポイント①部屋の整理整頓を心がけましょう

まめに片付け、普段歩く場所にはものを置かないようにしましょう

◆ポイント②家具の色を変えてみましょう

視覚の衰えを補うために、部屋の色調と違う色の家具を選びましょう

◆ポイント③なるべく火を使わないようにしましょう

居間ではなるべく火を使わず暖房器具なども火を使わないものに変えましょう

◆ポイント④床面の素材や状態を検討しましょう

すべり防止のために身体状況に合わせて素材を検討しましょう

◆ポイント⑤寝具を見直してみましょう

身体状況に合わせ、布団からベッドに変えるなどの見直しも大切です

◆ポイント⑥寝具まわりの機能を高めましょう

からだの衰えが進んでいる場合は、寝具まわりの機能を高めてカバーしましょう

住み慣れたわが家にひそむ危険を知り、家庭内事故を未然に防いで健やかに暮らし続けましょう。

川内村地域包括支援センターは、高齢者等に関わるさまざまな相談を受付けております。

複合施設ゆふね内 地域包括支援センター ☎ 38-2941

愛育文庫から2月のお勧めの絵本

2月の展示絵本のテーマは“ゆき”と“おに”

2月3日は、節分です。「おにはそと ふくはうち」みんなで豆をまいて、年の数だけ豆を食べて。その後は、節分の由来やオニを題材にした絵本を読んでみませんか？

“おに”というと、こわいとか悪者のイメージがありますが、“こころやさしいおに”や“ちょっとまぬけなおに”… 色々な“おに”に出会えます。

☆せつぶんだ まめまきだ☆

行事の由来について子どもに説明するのはむずかしいものです。節分の風習など子供たちの節分への素朴な疑問に的確に応えてくれる1冊です。



その他の
展示絵本

☆泣いた赤おに☆

心のやさしい赤おには、人間となかよくなりたいと思っていますが、うまくいきません。仲間の青おには自分が悪者になってしまっても赤おにの願いを叶えさせようとします。青おにの残した手紙に、赤おにはやりきれない気持ちと後悔でいっぱいに…大切なことを気付かせてくれる絵本です。

ゆきだるまのかぞえうた てぶくろ ゆきおんな
狂言絵本 せつぶん だいくとおにろく 島ひきおに

ゆふね待合室わきの愛育文庫では、絵本の貸し出しを行っています。

膝痛・腰痛予防教室

膝痛・腰痛を予防して、日常生活を快適に過ごしませんか？痛みを予防する方法や症状の軽減方法について学び実習する教室です。

期日 2月18日(金) 時間 午後1時30分～3時 場所 ゆふね 保健指導室

対象 概ね65歳以上で、膝や腰に痛みや不安のある方で運動可能な方、医師に運動を勧められた方

内容 膝痛・腰痛予防についての講話と実技 講師 健康運動指導士 青木春弥先生

* 飲み物を持参してください。* 参加を希望される方は保健福祉課(ゆふね内)☎ 38-2941に申し込んでください。

くらしのカレンダー

2

如月(きさらぎ)

FEBRUARY

今月の主な行事・休日

- 3日(木)節分
4日(金)立春
11日(祝)建国記念の日
15日(火)~3月4日(火)生産調整
15日(火)~3月15日(火)確定申告
27日(日)芸能大会



天山てらこや（関連11ページ）

日	月	火	水	木	金	土
		1 仏滅	2 大安	3 先勝	4 友引	5 先負
① コミュニティセンター ⑥ ゆふね		いきいきサロン 13ページ すこやか相談 1歳6ヶ月・ 3歳児健診 よさこい② 燃えるごみ	興学塾③ デイケア④ 15ページ	健康サポーター フォローアップ 研修 よさこい⑤	膝痛・腰痛予防 教室 14ページ スポーツ民踊⑥ 書道⑦	興学塾⑧ 将棋クラブ⑨ 太極拳⑩ 大正琴⑪
6 仏滅	7 大安	8 赤口	9 先勝	10 友引	11 先負	12 仏滅
	なごやかクラブ 15ページ フラダンス⑫	手芸クラブ⑬ 演歌舞踊⑭ よさこい⑮ 燃えるごみ	興学塾⑯	元気クラブ しあわせクラブ 15ページ よさこい⑯ 老人ダンス⑰	建国記念の日 書道⑱	天山てらこや 興学塾⑲ 将棋クラブ⑳
13 大安	14 赤口	15 先勝	16 友引	17 先負	18 仏滅	19 大安
	カラオケ クラブ⑳ フラダンス㉑	陶芸クラブ⑳ よさこい㉒ 燃えるごみ	興学塾⑳ いきいきサロン 13ページ 燃えるごみ	ほがらかクラブ 15ページ 介護予防講演会 よさこい㉓ 燃えるごみ	はつらつ教室 スポーツ民踊⑳ 書道⑳	興学塾⑳ 将棋クラブ㉔ 太極拳㉕ 大正琴㉖
20 赤口	21 先勝	22 友引	23 先負	24 仏滅	25 大安	26 赤口
ソフトバレー大会 7ページ 冬の自然観察会 8ページ	フラダンス㉗	乳児・1歳児健診 15ページ 手芸クラブ⑳ 陶芸クラブ⑳ 演歌舞踊⑳ よさこい㉘ 燃えるごみ	興学塾⑳	元気クラブ 15ページ よさこい㉙ 老人ダンス㉚	鳥 不燃物・カン類 燃えるごみ	興学塾⑳ 将棋クラブ㉛ 太極拳㉜
27 先勝	28 友引					
芸能大会 6ページ	カラオケ クラブ⑳ フラダンス㉗					
<p>〈燃えるごみ〉 毎週火 金曜日</p> <p>〈資源ごみ〉 プラ・ペット類 毎週水曜日</p> <p>〈燃えないごみ〉 ピン類 カン類 不燃物</p>						